

A Study on the Diary(1878-79) Written by Tsue Wakashima,a Female Teacher in Ishikawa Prefecture in the Early Meiji Era(Part 2): Tsue Wakashima's Dialy Life and Teacher Activities

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/34394

明治初期の石川県鳳至郡女性教員「若島杖」の日記 (1878-1879)に関する研究(その2)

—若島杖の日常生活と教師活動—

大久保英哲 中田幸江*

A Study on the Diary(1878-79) Written by Tsue Wakashima, a Female Teacher in Ishikawa Prefecture in the Early Meiji Era (Part 2) :Tsue Wakashima's Daily Life and Teacher Activities

Hideaki OKUBO and Sachie NAKADA

51 丁 皆傳帰り四時津村来^レ幸^ニ老下り夜大雨度才ニ天水ニ/本日照念寺ヨリ借用返済改メ三円借用返済ハ十二月之定昼刻柳女渡ス/晴日よし/二十七日 午前七時四十分治良帰宅^ス本虫干昼後鮎取武ニ良/公ト五時帰宅大獵夕食身鱸色付二串両家一統味噌汁葱度才ニ/天水二本日朝西瓜切一統配分ス品上品也/晴/二十八日 午前七時治良出勤ス十一時に当柳女持行本日三才膠艾/四物湯ニ天水ニ煙草巻錢切角藤店ヨリ求午前一時頃大雨雷/晴/二十九日 午前七時治良丈ニ朝弁当使行八時五十分帰宅/浅澤也宿分船中十八才男子一人雷ノ為つひ死ス才勇君来ル昼飯^ニ招/平日煮付焼麩昆布羊羹漬/晴/三十日 午前七時治良出勤本日ヨリ身体薬十一時ヨリ金命/丹用但^レ久保三衛門方^ニ取次調合所鳳至郡館村河邊/處造製之由衆人悟験方侷試^ニ用^ニ深多姉コレラ^ニ死^ス/柳女暑氣当不換金口分ニ柿本下り治良履處由本日煉菓十錢切/晴/三十一日 午前八時治良帰宅此日柿本依頼^ニ付取締席^ニ昼刻/行取次^ヲ聞辞退^{シテ}帰^ル明日渡辺君宇出津派出^ニ付錢別柳女/同屋ニテ温鈍店へ与招土産三盃持参奥方口(掠れて一文字解読不可能)八月一日ヨリ/開業之由平井君ヨリ紙面到来ス 新谷シヤツ先出次ト吉岡へ/渡ス柳女夜帰り遅ク侷一寸一口釘指シ出夫^{ヨリ}

フキケン^ニコマル

52 丁 晴天/八月一日 午前七時治良出勤啓沃校へ病氣之由助会頼出/送^ル 三左衛門ヨリ煉菓一曲取價四拾錢之由申来ル正味五十目渡/辺君宇出津出張延引 佑土船舟頭死氏舟石見^{ヨリ}出パンノ由/本日夜通同勤郡書記兼伊藤醫師青山羅卒 袖ヶ濱^ニ/焼納由焼料五円何ノ者ト鳳至ノ者ト本日梅干乾上納貯/晴/二日 午前八時治良帰宅ス朝飯前之上塩鯛^ニ酒壺合カケテ呑/九時五分ヨリ寝出シ午後五時三十分起ル夫ヨリ夕食^ニ入湯帰宅/身煉菓少々ツツ用綱子半切縫上ル本日分不来不快之由/忘品見人四より渡寫ヨリ中帰り土産鮮一連貫/晴日よし/三日 午前七時治良出勤伊藤先生に御薬料中勘壱円持参ス/啓沃校ヨリ出勤簿并^ニ受取書印取^ニ来昼刻返返ス其折地誌略/等水桶等一ツ取^ニ出し返^ス使田^{ヨリ}襦袢 夕八時頃フト温鈍好/柳女求来ルーセン食^ニテ臥相上帰宅之由内ギ申来ル藤枝丈/紙面之由帰宅せず委曲ハ明日之處ト内ギ帰り行/快晴/四日 午前七時分全快来ル八時治良帰宅相上来ル永井届/折形持参藤枝丈便聞田中口新貨五十錢ト素麵/三ツ持参三谷ヨリ白砂糖巻袋久四郎来ル

53 丁 晴/五日 午前六時二十分治良出勤^ス小^{ヨリ}素麵二ツ貫/横定^{ヨリ}同二ツ貫^ヲ 三谷ニ

平成 24 年 10 月 4 日受理

* 金沢大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(現金沢市立千坂小学校教諭)

五ツ送ス使分煉菓三左衛門ノヨリ以前一曲取新貨壹一円拾錢治良ヲ送リ屋刻分取ノ使塩谷を新貨貳円貞吉作料柳女久衛ヲ受取由ノ昨日平行紙面本日送ル使覚藤内本日切ニ分ノ暇貰ニ来ル幸ニ送スドジマ壹束送ス藤枝丈午后八時ノ帰着使船ニテ浦屋下姉見送リ来リ先々貰事ノ本日午前二時大野ヲ出帆舟ニ少醒一盛頼不食良有而ノ臥

晴ノ六日 午前七時起立治良七時五十分帰宅本日又新貨一円ノ柳女へ渡ス八時朝食屋席前戴老菊前葱等土産納ノ三谷分ニ蒸菓子十入兄公へ口前戴二十入一箱ニ柳女エリカケーノ使吉ノ内八時入湯両子遣九時臥

雨天ノ七日 午前六時起立

54 丁 八日 三谷内来ル又后午八時手拭二筋銅錢ノ波錢 小錢 等願口壹円手風呂敷等三谷姉ノ持参貞へ餞別トシテノ小雨ノ十三日 貞吉渡嶋へ行午後六時家出ル九時出帆持参之品ノ四幅浦団綿入羽織単物二枚腹巻等五筋紐足袋半天等ノ挾策ニ納物持見送り治良藤枝柳等渡辺君福子等餞別トシテ御菓老封戴 久四良藤に干梅壹箱使百貳拾貞吉へモ口物ノ其後又又持病ニ臥何事モ不記ノ二十七日ヨリ伊藤先生療治九月十四日快氣ニ趣ノ九月四日 藤枝出立ス 三日治良貳円貳拾錢柳女へ出ス八月二十一日ノ治良二拾錢渡ス八月十七日藤枝啓沃校に出並ニ帰ル忘物七月ノ分月給受取リ帰ル則柳女へ渡ス

55 丁 晴 日よしノ九月十四日ヨリ改日記 本日昼ヨリ家内同席朝カユ昼飯ノ葱ト鮮熱貝夕飯葛薩ツミイレ味噌汁菜漬等仙子初ヲ休ノ十三日ヨリ御菓三日分前湯六丁兼用二包伊藤氏ヲ貰ノ晴天ノ十五日 午前六時起立煎菓一貼十三日朝ヨリ自ラ煎ス用ユ七時ノ朝食葱カユ葛薩等家内同席菜漬等八時仙子出勤十時兼ノ用之粉菓吞十二時昼食飯煮染等午后四時御菓同時帰宅仙子ノ梨四ツトナリ主持来リ桃五ツ清口五時夕食菜汁飯家内同席ノニテ食ス本日桃二ツ食ス夜十一時皆空腹ニ浅小豆団子カユノ三人共食シテ臥本日御菓三日分伊藤氏貰ノ晴天ノ十六日 午前六時起立煎菓一貼用ユ七時朝食小豆カユ八時仙

子出勤ノ菜漬一統十時粉菓十二時昼飯芋莢ト大角豆炙午后四時ノ煎湯一貼五時夕飯昼ニ同 夜十一時治良佐原ヲ帰リ仕方ノ談合迄ノ湯漬食シテ臥ノ神掌祭十月へ延引ノ由午后五時少雨溜ノ

快晴ノ十七日 午前六時起立煎湯用ヒ七時朝飯葱汁等一統八時仙子ノ出勤十時粉菓吞テ臥十二時昼食小鯛薄塩午后三時煎湯一貼ノ本日柳女糊付物午前九時ヨリ終日六時三十分治良吉右エ門へ行事ノ母ニ逢談合致帰宅七時半屋刻柳女同處ニテ家見物ノ直ニ佐原へ兩名談合ニ行由帰宅九時余十時ニ臥

56 丁 快晴ノ十八日 午前七時起立同時ニ煎湯一貼八時仙子貰食ニテノ出勤朝飯九時仙子へ朝飯口口口ノ家内一統朝飯芋口口口ノ口口等昼飯少熱口カユ煮テ菜漬少四時仙子帰宅直ニ石休場ノ川尻孫左衛門宅へ月給取りニ出ルル處へ中佐久口口口良有テノ同時二口十五分ニ出行五時三十分ニ帰宅途中ニテ口口川尻ニ逢ノ話合済シテ帰ル六時夕飯青鯖煮付家内身シャウシン菜漬口ノ晴ノ十九日 午前六時起立十七日ヨリ下リ少憎氣分惡為三日分ノ煎菓伊藤氏ヲ午後五時赤蛙八足掘村ヲ捕来ル用物之二串ノ晴ノ二十日 本日ヨリ下リ止午后五時仙子赤蛙八足掘村山ヲ捕ヘテ

57 丁 明治十四年十一月一日初ノ一日 二十四日 七口 十八口 口口 廿七口ノ〇ノ東九十二 大三 九二十四 丸五十二 一一 十二 山本村孫品口ノ二十二口 十二月口 口十口口ノ〇 口 〇 口 〇ノ十二 一 十二 一 三十口 口 佐原 母ノ午一月改 山本村孫品

五日ヨリノ二月七迄 壹円六拾九錢五厘ノ口品に金壹円中勘ノ六拾九錢五リンふ足ノ二月八日 口十七口ノ〇 育 セ 〇 口日 口ノ六十三 大一 六 二十七口 六口 一ノ岡店三口分内貳円五拾錢兩帰返二口ノ〇口 口 〇口日 口九口〇 二月〇口 十口口ノ一月十日 初十四六十三 大一 一十四六十三 十四六十三 十四六十三 口口ノ二月十七口ノ十四口

58 丁 三月廿四日 山本店置ノ25 〇ノ十四

八十四／六月十六 60／四十八粒 下□七□
 □ 内160入140ふ足／3925 316
 5 765／十八年八月六日諸取才扣／三十銭
 利足式銭四与左衛門 六□入□□柳さ□加ス／
 壹円ト利足 □□人 七□入壹円藤枝さへカス
 ／式拾銭 □品中勘十月二十六□／拾銭利式銭
 四与左使 十月七□□／吉□□

59 丁 壹石式斗五升／□壹斗七升五合／○式
 石七斗五升／壹石式斗／□壹斗六升□合／○式
 石六斗／□□□米／四斗七升五合

60 丁 九斗／□壹斗式升五合／○式石／九斗
 □○ 左□□／九斗□○ 〃／九斗□○
 〃／壹石壹斗五□／□壹石五升八合／○式石
 六斗／□□□米四斗／手前ニテ入からし壹□時
 ／造米壹石ヲハ上之白米壹斗壹升／出糶壹斗四
 五□／十月ヨリ三月迄ハ飯。いり八に持テ造凶
 へし／五六七月ノ暑時ハ飯をむしろに冷して造
 込へし／四月八月ハ箕にて持込造ル事／一糶米
 ヲ壹合□時ハ己□□時人□ヲひ□事

61 丁 糶之出ヲ斗リ分ル方／タトヘハ九斗造
 リ壹本壹石式斗^{五升}造リ壹石壹斗／五升造リ八斗
 五升造リ[〃]四本□糶米四斗壹升五合也／四刻ノ
 出ト定テ九斗ニ四ヲカケ三六ト分ル／合テ壹斗式
 升六合之壹石式斗五升ニ四ヲカケ／五ト成合テ
 壹斗七升五合也

62 丁 明治十二年五月十四日 三輪女中婦リ
 土産扣／金拾円 家内へ／〃 壹円式拾銭
 別ニ／□□近付等へ

63 丁 明治十九年一月ヨリ薪買入扣／十九日
 二月四日 〃十七日 三月十九日／拾壹束 六
 束 四拾九束 八束

64 丁 明治十九年一月ヨリ炭買入扣／三十一日
 二月四日 十四日 三月五日 十二日 十三
 日 十五日 二十九日 四月□日 十九日／四
 俵 八俵 六俵 新炭一 上同一 拾俵
 □□ 二拾俵 五俵 □炭一／□品扣
 ／二月十四日 〃十八日 二十一日
 二十二日白□店／三□大豆壹斗七升 塩壹斗五
 升 麴壹斗六升 セキ油ハキダス

65 丁 米買入扣／三月四日 市八日 十四日

四与三与ヲハ店 四月十七日□物店 □々□□
 付 五月二十五日 中□店／白米 〃 壹斗 玄
 米五斗 白米壹斗 玄米五斗 白米壹斗
 ／五月三十一日中□店
 玄米參斗□□上四斗四升

66 丁 明治十三年二月十九日藤枝婦宅ニ付□□
 □へ土産／記 □□ニ出僕置品母／一蒸菓子十
 五入壹箱 三谷家へ送スジンベ／一磨研布一枚
 ／一蝶之形絹糸入壹箇／一ヒカノコ 壹筋

ステ女／一同 壹筋 シゲ女／[〃]／一蒸菓
 子十入壹箱 □□又四□巾屋ジンベ／一蒸菓子
 十入壹箱 正木□□屋 ジンベ／一磨研布壹枚
 ／一□色之幅ひざ想 同家履ノ母さへ／[〃]／一
 白足袋壹□ 歎□助 ジンベ／一ヒカノコ壹筋
 同□へ／[〃]／一小風品敷壹ツ 宮崎
 氏 杖／一□ノ半衿壹筋／[〃]

67 丁 一小キ □をかサ壹ツ 番場太之次よ
 り□母／一サクラカ式曲／[〃]／一三重風品敷壹
 ツ 正門／一磨研布 壹枚／一絹糸
 一包／[〃]／一三□風呂敷壹ツ 大田／一磨研布
 壹枚／一小町紅 壹ツ／一織色ひさかけ一ツ
 三九郎／一手習墨式丁／一手拭 壹本／[〃]／
 一小風呂敷壹ツ 橋爪／一紺足袋壹連／[〃]／一
 紺縞ひさかけ六尺 □店之助／一手拭 一本／
[〃]

68 丁 一紺糸入ひさかけ六尺 久保置品母
 直ニ送ル／[〃]／一紺□ひさ想六尺 相上四□左
 エ門 直ニ送ル／一□□□小ひさかけ一 日少
 見／[〃]

69 丁 明治十二年四月十六日出校之物貨入払
 扣／十八日 新貨五円借用本防奥方ヨリ同五円
 宅ニ送ル使石橋姉□／二十三日但し三月初二同三円月
 給受取。二十五日内老円宅に送ス使栄太郎。四月二十
 四日五拾壹銭照念寺宅へ／昨年借用品口々決算。五
 月七日金壹円式拾銭柳女渡ス。四月分五月十三日金三円
 月給受取／五月十七日新貨式円照念寺ヨリ借用。十八
 日五円別ニ式拾銭利足本防奥方に借用返済□□
 ／

五月分六月十八日三円月給受取 十九日三円三拾八銭澤
 田七兵衛二月借用米代決算之事／六月四日新貨拾

四本防奥方ニ借用同時ニ柳女呼^ニ送ス昼刻来^ル直
ニ拾円渡ス^ノ六月分七月十九日三円月給受取^ニ 二十六日三
円才勇公へ^ニ借用返済直^ニ改^メ借用之三度則柳
女渡ス^ノ七月分八月十七日代人藤枝三円月給受取^ニ 八月分金
給九月分半給四円五拾銭月給 右九月二十一日受取
使^ニ□□村山崎^ニ則治良丈に渡ス(十一月二十日
之新貨拾壹元利共直岩寺へ返済之事使山三郎
内/同十月十七日 初テ仕立物賃受納扣
一拾三銭品代共 上田□羽織袴枚 与三衛門弟
ヨリ受取^ノ十八日 /一拾銭 紗綾羽織袴枚
黒川村多右エ門弟/十一月十七日/一拾壹銭
懷中肩衣三ツ 三谷店/十二月□/一三拾六
銭 □□五ツ丸二酸漿 永文□店/辰二月十
九日/一壹円 薬代之不足受取 □木村□□
□

70 丁 明治十三年辰一月八日 柳女事河井町
金□□□□に婚姻/結納□□□□へ□配扣/○

○/□□左三次より度□□太より 才三
□店之助大□文ニ/鈴木□□の □□□□右七
□組合□申し/○ ○ ○ ○/中佐 □□
佐□ 永井 □□太□□近付/○ ○ ○ ○
○ ○ ○/三谷 富福 正門 大田 渡
辺 大箱 □三/○ ○/三生 風四 置□
仲九 右九□□□中/小□□ □左エ門 三九
与 六□ 幸吉右小□等/里帰り草餅傳砲扣/
左□次与 崑太下 才三 □□ 中佐/三谷
正門 大田 渡辺 □左衛門 大□ 永店 天
ノ 富櫃/右十四□草餅一□数十五ツ

71 丁 加賀國金澤区田丸町/九十九番地/小
林勝忠□女/荒物/小間物類/きぬ糸るい/唐
糸るい/元結るい/并ニ金澤染物取次/明治十
二年七月二十四日ヨリ出勤給料受納扣治良分/
一壹円拾銭 八月五日受取七月分/一壹円

同六日//一貳拾銭 同
二十日//一五円六拾銭 九月五日//八月分/
一四円五拾銭又壹円六拾銭 十月五日//九月分
/一四円五拾銭 十一月五日
//十月分/一四円五拾銭又貳拾銭 十
二月七日//十一月分

72 丁 夫國家安寧ナラシメント欲スルハ聖賢

ノ子ヲ養成スルニアリ/然リ而メ我儕教員ノ任
ヲ負擔スト雖モ未タ教育ノ成/立如何ヲ熟知セ
ス只荒々然トシテ手ヲ束ネ詠テ是レヲ過ス/時
ハ教員ノ本旨ヲ矢(失?)フノミナラズ甚タシ

キニ至リテハ國ノ哀替^{タイ}/モ是ニ關サセルハナ
シト實ニ昼夜忠ルニ堪ヘサル處幸哉今茲/諸君
ト相謀リ共ニ賀シテ此ノ會ヲ開クモ固ヨリ一身
一家ノ供福/ヲ仰クニ非ラス普ク人民ヲシテ智
ヲ磨キ愚ヲ散除シ品行良/正ノ義風ニ化セサラ
シメント欲スレハナリ冀クハ将来諸君ト共ニ/
昼夜奮勵琢磨シ以テ逐次善良ナル教導ヲ施サハ
遠キヲ/出デズシテ賢明人ノ輩出スルモ何ソ難
カル可ケンヤ是即チ/旭光會ヲ開ク以所ナリ仰
キ望ムラクハ永ク此ノ會ヲ維持シ/名實共ニ奮
起セサラン事ヲ敢テ誓フ/明治十二年七月 旭
光會員 平井清直

73 丁 チサカタカマサ/石川縣令千坂高雅/
明治十二年四月十九日新築/一石四斗四升地子
米右ハ長信連君請 宅田村 山岸村 両村年取
納由□

74 丁 明治十二年四月上旬定山本村本左衛門
ト云/屎米白米六升九月迄/小便□取之定/同
日より/○/卯一月十五日ヨリ薬呑物/二十一
日¹。二十八日²。二月四日³。十一日⁴。十八日⁵。
/二十五日⁶。三月四日⁷。十一日⁸。十八日⁹。
二十五日¹⁰。/三十日迄七十五日終ニケ月ケ
ダイ正終日四月一日也/卯一月十三日午^卯七時
出立ニテ藤枝丈治良丈両子/中居村觀音様へ頼
見參詣シミクシノ御薬用方七十五日/同三十日
又臥治良參詣三十一日帰宅/ヒツトル

75 丁 十二万三千四百五十六石七斗八升九合。
/ニ割^リ六万七千七百二十八石三斗九升四合
五勺/三ツ割 四万□千百五十二石二斗六升三
合/四ツ割 三万○八百六十四石壹斗九升七合
一勺/五ツ割 二万四千六百石九十一石三斗五
升七合八勺/六ツ割 二万○五百七十六石一斗
三升一合九勺/七ツ割 一万七千六百三十六石
六斗八升四合一勺/八ツ割 一万五千四百三十
二石○九升八合五勺/九ツ割 一万三千七百十

七石四斗二升一合

3. 若島杖日記にみる教員生活

ここでは、「日記」に示されている内容と学校沿革史等を照合せながら若島杖の教員としての生活について若干の検討を加える。なお、若島杖の日記は天候、食事、自身の病状、近隣との交際、手紙の往来などの生活記録が中心で、学校のこと、教員生活に関することがらは出勤した日と時間がわずかに記録されているくらいであり多くはない。生徒のこと、指導内容等についてはほとんど記述が見られない。

(1) 若島杖の宅田啓沃小学校勤務

前述したように『宅田小学校沿革誌』の「職員ノ任免更迭及其人数資格俸給等」によれば、「若嶋つゑ」は明治10年6月から明治12年9月まで、宅田啓沃小学校に「教師補」として勤務している。同校在職時、若島杖は47歳から50歳位であったとみられる¹⁾。

(2) 若島杖の出勤日（出勤時間を含む）

若島杖の「日記」には、「啓沃校に出勤」「輪

島主校に集會」「出勤ス」「出校ス」などの記述が見られ、これらから杖の出勤日を知ることができる。

なお、輪島主校での勤務とは、杖が教授法の伝達や研修を受けるため教員講習会に参加していたことを示すと見られる。『石川県教育史』²⁾によれば、明治10年、石川県は小学校教員の指導・管理のために「小学校組合並主校選定心得」を制定し、5校を一組とした組合をつくらせ、組合各小学校教員は一カ月に一度主校へ集合するよう命じていた。また、『山本小学校沿革誌』³⁾の「学邑組合ノ指定及変更 学邑組合沿革表」は、明治12(1879)年1月、山本校、黒川校、小伊勢校、別所谷校、蕨野校、下山校、輪島校、鳳至校、縄又校、滝又校を第15番学区の組合校とし、輪島校を主校としたと記録している。

明治11(1878)年12月中に杖が出勤したのは、日記上では8日間である。明治12(1879)年1月、2月、3月は「日記」の上では勤務していない。同年4月は9日間、5月も9日間、6月は15日間、7月は9日間あった。8月は勤務しておらず、9月は1日だけ勤務している。

表1 若島杖の勤務（明治11年12月1日～明治12年9月20日） □は解説不可能

年号	月	出勤日	勤務日数	備考
明治11	12	2日 輪島主校へ出勤之初 3日 同（輪島主校へ出勤） 4日 同（輪島主校へ出勤） 5日 出勤 6日 出勤 7日 同（輪島主校へ出勤） 9日 啓沃校に出勤 17日 出校ス	8日	8日休業 15日休業
明治12	1～3	記述なし		
	4	5日 主校に集會 18日 八時五十分出校ス、本日主校に先生集會 19日 八時半出校ス 23日 八時五十分出校 24日 七時五十分出校 26日 七時三十分出校ス 28日 七時四十分出校ス 29日 七時五十分出校 30日 八時二十分出校	9日	25日 本日休 27日 休業
	5	3日 八時三十分集會	9日	1日 本日ヨリ三週間休行

		11日 主校へ集會之事 22日 八時本日ヨリ出校ス 23日 同時(午前七時)出校 26日 八時主校 27日 八時出校 28日 八時出校ス 29日 同時(午前七時)出校 30日 同時(午前七時)ニ出校ス		24日 血五勺斗下ル休業也
	6	3日 同時(午前八時)出校ス 4日 同時(午前八時)ニ出校 5日 同時(午前八時)出校ス 6日 同(八時)ニ出校ス 9日 同時(八時)出校 10日 同時(八時)ニ出校 11日 九時学校へ行 12日 九時出校 20日 同時(八時)出校 21日 八時出校ス 23日 同時(八時)ニ出校 24日 同時(八時)出校 26日 七時三十分出校ス 27日 七時三十分出校 28日 七時二十分出校 30日 七時五十分出校	16日	

(3) 勤務日数と勤務場所

明治11年12月の出勤日数は上に述べたように8日間で、17日以降は出勤していない。杖の「日記」を見ると19日以後持病で臥せており、17日以降から出勤していないのはそのためと考えられる。

雪下ル 十九日 病同断

申 雪下ル 二十日 病氣紙面指出シ助合ヲ依頼ス

酉 二十一日 病甚シキニ付午后ヨリ帯座薬用ユ

戌 二十二日 同断

亥 二十三日 病甚シキニ付キ黒田先生珍(ママ) 察十全補湯三帖用ヒル同日…

子 二十四日 前方

丑 二十五日 伊藤先生珍(診) 察願フ主方僂 艾四物湯二帖散薬二帖兼用…

寅 雪下ル 二十日 主方ハ前方散薬各二帖…

卯 二十七日 主方前方二帖散薬二帖…

辰 二十八日 主方前方二帖

巳 廿九日 主方前方散薬用キス

明治12年1月は1月1日付の「日記」しかなく、勤務日の記録はない。同様に明治12年2月、3月も勤務日の記述はない。だが、3月11日付の「日記」に「二月月級(ママ) 三分一之由金壹円平井ヨリ送ス受取」との記述があることから、月給の三分の一を受け取っていたことが分かる。

次に、明治12年5月の勤務状況を見てみよう。杖は9日間勤務しており、そのうち7日間は啓沃校での勤務、2日間は輪島主校での勤務となっている。啓沃校の勤務日はいずれも5月22日以降である。それは1日から21日まで啓沃校が3週間の休校⁴⁾となっていたためと考えられる。

さて、7月を見てみよう。7月は9日間勤務をしている。これは前月の出勤日より少ない。『金沢教育史稿』によれば、「…十二年七月虎列拉病大に流行せしを以て、各學校一時休業すべき旨

を達せられ、十月に至りて悪疫撲滅し教授に差支えなき旨達せらる」⁵⁾とあり、石川県下にコレラ病が流行し、各学校が一時休業することとなったことが背景にあるのかもしれない。8月は全く勤務していない。それは「持病ニ臥何モ不記」と記されているように、杖は病のため「日記」すら書くこともできず、ましてや出勤できない状況であったのではないかとみられる。

当時の女性教員の平均勤務日数を知る史料はほとんど見いだされていない。わずかに『石川県教育史』⁶⁾に「明十二年卯一月拵之 勤惰簿 奥津小学校」が取り上げられ、「女教師補助高木柳」は1月に7日間勤務したとの記録がある。高柳と同じ1月の勤務日数は記されていないが、杖の12月、4月、5月の勤務日数が8～9日間であり、高柳の勤務日数とほぼ一致する。

(4) 給料

表2は若島杖の「日記」にみられる若島杖の月給に関する記述一覧である。

表2 給料

年月日	内容
明治11年12月6日	月給三円受取
明治12年3月2日	月給受取印ヲス
明治12年4月23日	月給三円受取
明治12年5月13日	自身級料三円受取
明治12年6月18日	本日月給三円請取
明治12年7月19日	本日月給三円受取
明治12年8月17日	七月分月給受取り

「明治12年4月6日出校之物貨入払控」には「三月初同三円月給受取。…四月分五月一三日金三円月給受取…五月分六月一八日三円月給受取…六月分七月一九日三円月給受取…七月分八月一七日代人藤枝三円月給受取 八月分金給九月分半給四円五拾銭月給 右九月二十一日受取」とあり、毎月3円の月給を受け取っていることがわかる。月給をもらう日は定まっていない。しかしながら、9月は半給、すなわち1円50銭しか受け取っていない。これは明治12年9月、杖が更迭されたことと関係するのかもしれない。

ない。

以上の通り、若島杖は月給3円を毎月受け取っている(9月以外)が、その金額は生活には十分足ではなかったことが「日記」から窺える。以下にその箇所を引用する。

「(四月)十八日…奥方ヨリ新貨五円拝借…」、
「(五月)十七日…照念寺内ぎヨリ新貨式円借用…」、
「(六月)四日…本防へ行奥方ヨリ新貨拾円借用之事…」、
「(七月)二十六日…本日照念寺ヨリ借用返済 改メ三円借用 返済ハ十二月之定…」

つまり4月に5円、5月に2円、6月に10円、7月に一旦返済するものの、直後に3円を借りるなど借金が常態化しているように見える。杖の住居や家族構成などを含めた生活実態が不明なため、断定はできないが、教員の給料だけでは生活が苦しかった可能性がある。また勤務日数が少ないこととも関係があるのかもしれない。ちなみに『石川県教育史』⁷⁾「小学校教員等級・月給表(明治9年)によれば、「師範学校全科卒」の「訓導」は10等7円から1等30円であり、「非師範学校卒」の「訓蒙」の場合、10等2円以下から1等10円であった。「小学校授業法のみ講習了者」の「授業生」は2.5円以下(各区の適宜に任す)であったから、杖の給料は「訓蒙」の下から3番目「8等」に相当する。

(5) 旭光会への関心

若島杖の「日記」には、旭光会開設に伴う平井清直の入会誓約文が引用されている。以下に全文を引用する。

夫國家安寧ナラシメント欲スルハ聖賢ノ子
ヲ養成スルニアリ
然リ而メ我儕教員ノ任ヲ負擔スト雖モ未タ
教育ノ成
立如何ヲ熟知セス只荒々然トシテ手ヲ束ネ
詠テ是レヲ過ス

時ハ教員ノ本旨ヲ矢（ママ）フノミナラズ
 甚タシキニ至リテハ国ノ哀替
 モ是ニ關サセルハナシト實ニ昼夜患ルニ堪
 ヘサル處幸哉今茲
 諸君ト相謀リ共ニ賀シテ此ノ會ヲ開クモ固
 ヨリ一身一家ノ供福
 ヲ仰クニ非ラス普ク人民ヲシテ智ヲ磨キ愚
 ヲ散除シ品行良
 正ノ義風ニ化セサラシメント欲スレハナリ
 冀クハ将来諸君ト共ニ
 昼夜奮勵琢磨シ以テ逐次善良ナル教導ヲ施
 サハ遠キヲ
 出デズシテ賢明人ノ輩出スルモ何ソ難カル
 可ケンヤ是即チ
 旭光會ヲ開ク以所ナリ仰キ望ムラクハ永ク
 此ノ會ヲ維持シ
 名實共ニ奮起セサラン事ヲ敢テ誓フ
 明治十二年七月 旭光會員 平井清直

つまり、国家のために知と徳を兼ね備えた国民を育成することが教員の任務であり、そのために教員らが互いに切磋琢磨する必要性があるとして教員団体である旭光会が結成されている。平井清直は先にあげた『宅田小学校沿革誌』『職員ノ任免更迭及其人数資格俸給等』によれば、明治11年5月から明治12年12月まで「準教師」として宅田啓沃小学校に勤務している。したがって、明治10年6月から明治12年9月まで同校に勤務していた若島杖と同僚だったと考えられる。

日記の中でも、平井は若島杖に月給を渡したり、輪島主校で集会が行われることや啓沃校が8月1日から再開される予定などを伝えたりしている。また、6月27日に杖が出校した際、平井が当直だったことや7月26日に出校した際平井と話をしたことなどの記述が見られる。

杖がわざわざ「日記」にこの誓言を引用して残していることから、彼女自身がこの会に強い関心を持ったことが分かる。教育の目的及び内

容、教授方法など自らの裁量で決定できた寺子屋師匠から、次第に国家主義的意識のもとで働く教員へと意識が移り変わる様子をうかがうことができる興味深い史料である。

ただしこの旭光会が明治9年に設立された石川県教育会議⁹⁾とどのような関係になるのか、あるいは明治13年に「石川県模範教則」審議を行った鳳至・珠洲郡教育協議会ないし鳳珠連合教育会⁹⁾とどのような関係にあるのかは不明である。少なくとも平井は明治13年鳳至・珠洲郡教育協議会の会員名簿¹⁰⁾にはあげられていない。

4 若島杖の日常生活

(1) 食事

若島杖の「日記」には12月、1月、2月、8月の食事についての記録はなく、3月18日から7月までの食事及び9月の食事はほぼ記録されている。食事の記述がある日数は136日間あるが、そのうち朝食、昼食、夕食と3回食事をしている日数は92日間ある。ほぼ一日に3度の食事をとっていたと考えられる。

主食には、麦飯、白カユ、小豆カユ、葱カユが多い。「日記」の「明治十二年四月六日出校之物貨入払扣」には、「五月分六月十八日三円月給受取 十九日三円三拾ノ錢澤田七兵衛二月借用之米代決算之事」との記録がある。米代は杖の給料より30銭高く、杖は2月に米代を借用し、3カ月後によく返済している。杖の収入は生活するに十分足りる金額ではなく、食事内容も質素である。朝食には、カユや麦飯などの主食と漬けものや梅干などを副食としていることが多い。昼食には主食と汁もの、または漬けものが多く、稀に野菜の煮物や魚を食べるぐらいである。夕食には朝食や昼食と比べて麦飯が多く、カユを食べることはめったになかったようである。また、「鰯煮付」「鰯炙物」「鰯煮付ワカメ加」「鯛煮付」などの鮮魚を使った料理や「昆布巻一本」「ワカメ」「ワカメマキヤキ」など海藻を使った日本海に面した鳳至郡らしい食事内容も窺える。

(2) 病氣

若島杖の「日記」から杖は持病をもっていたことが窺える。また、そのために受診したり、薬を飲んでいたと思われる記述が多い。

若島杖の「日記」の上では、杖の病気に関する記録は明治12(1879)年1月18日付「持病起り臥ス」から始まり、苦しんでいた様子が分かる。主症状は下血であり、5月には17日間、つまりだいたい月の半分以上下血していた。また、一日中下血が止まらなかったという日もあり、病気に苦しんでいた姿が窺える。

明治11(1878)年12月25日付の「日記」には「伊藤先生珍(ママ) 察ヲ主方膠菱四物湯二帖散薬二帖兼」とある。「十全大補湯」とは漢方的一种で婦人病の聖薬とされ、血行を良くし貧血を補い、自律神経失調や神経症状を鎮静する効果がある薬¹⁾であった。

結論

若島杖は鳳至郡の薬種商若島儀右エ門の長女として文政12(1829)年7月17日に生まれ(没年は不明)、儀右エ門と結婚し、二人の子どもがいた。子どもの一人若島藤枝は、石川県女子師範学校を卒業し、東京女子師範学校に派遣されて保母伝習をうけ、石川県における初代保母の一人として幼児教育のパイオニアとなった。

杖は鳳至郡の自宅で女兒を教授していたが、明治8(1875)年には鳳至郡における女兒教育の嚆矢である錦繡小学校に勤務し、明治10(1877)年6月から明治12(1879)年9月まで宅田啓沃小学校に「教師補」として勤務した。つまり、杖は私塾の師匠から小学校の教師に転換していった。

若島杖の略年表

年月日(年齢)	事項
1829(文政12)年7月17日	現石川県輪島市に生まれる。
?	薬商若島儀右エ門と結婚する。
1853(嘉永6)年6月23日(24歳)	息子、儀右エ門が誕生する。
?	自宅にて女兒らを教授する。
1875(明治8)年10月(46歳)	鳳至郡錦繡小学校の教師となる。
1877(明治10)年6月(48歳)	鳳至郡宅田啓沃小学校で「教師補」となる。給料3円。
1879(明治12)年9月(50歳)	鳳至郡宅田啓沃小学校を更迭される。
1887(明治20)年6月27日(58歳)	娘、藤枝が死亡する。
同年7月20日(58歳)	室田励庵を養子とする。
1907(明治40)年11月8日(78歳)	曾又幸太郎、金森つなを養子とする。

小学校の教員時代に杖が残した「日記」は、明治初期の女性教員が残した最も古い日記の一つと考えることができ、極めて史的価値が高い。49歳の杖がおよそ1年間にわたって書き続けた「日記」からは、明治11年12月から明治12年9月まで、杖が鳳至郡宅田啓沃小学校へ勤務する状況や、給料、食生活、病気を抱えた生活の一断面を見てとることができる。

杖の勤務は、12月に8日間、1、2、3月は勤務に関する記述はなく、4、5月はともに9日間、6月は15日間、7月は9日間、8月、9月は勤務に関する記述はなかった。書かれている記述が必ずしも正確な勤務実態を反映しているとは言えないものの、現在の女性教員と比較すると、杖の勤務日数は少ない。また教員としての杖の給料は3円であり、しばしば借金をせざるを得なかったようである。

当時の教員の給料が大変薄給であったことは『石川県教育史』⁹⁾等ですでに指摘されているが、非師範学校卒業者である杖の給料もその例外ではなかった。そのため主食は麦飯、白カユ、小豆カユ、葱カユなどを食べ、食事内容は極めて質素であった。なお「日記」に記した旭光会会員となった平井についての記述には、私塾・寺子屋の師匠である杖が、近代的な教員意識を持った同僚教員の姿に接した時の驚きと感嘆の眼差しとが示されていると見ることもできるかもしれない。

注及び引用・参考文献

- 1) 若島正夫氏による家系図等の資料により作成した若島杖の略年譜を示す

- 2) 石川県教育委員会、石川県教育史第1巻、1974、383頁
- 3) 山本小学校沿革誌、輪島市立大屋小学校蔵
- 4) 『文部省第四年報 明治9年 第2冊』によれば、宅田啓沃小学校は明治9(1876)年に民家を借り受けて設立されている。また、現輪島市立大屋小学校に保管されている『大正五年以降 小学校一覧表 小伊勢尋常小學校』によれば、宅田啓沃小学校は明治31(1898)年4月1日に大屋尋常小学校に合併された。
- 5) 石川県教育会金沢支会編纂、金沢市教育史稿、1919、復刻版(1982)、第一書房、143頁
- 6) 石川県教育委員会、石川県教育史第1巻、1974、168頁
- 7) 石川県教育委員会、石川県教育史第1巻、1974、383-384頁
- 8) 石川県教育委員会、石川県教育史第1巻、1974、385-386頁
- 9) 石川県教育委員会、石川県教育史第1巻、1974、399-400頁
- 10) 鳳珠聯合教育会員名簿、学務委員総代、明治13年7月、輪島市住吉神社文書(神奈川大学日本常民文化研究所、マイクロフィルム No. 92)
- 11) 木下繁太郎、漢方薬の選び方・使い方、土屋書店、

2011、86-87頁

附記

本論文は、中田幸江「明治初期の石川県における女性教員に関する研究-鳳至郡女性教員若島杖の日記(1878-1879)の分析を中心に」、平成23(2011)年度金沢大学大学院教育学研究科修士論文に大久保英哲が加筆修正を行ったものである。

輪島市若島正夫氏には、日記や戸籍に関する貴重な史料の閲覧をはじめ、研究に全面的にご協力いただいた。全国的にもまれな明治初期の女性教師の日記は今後教育史上貴重な史料として活用されるものと思われる。深甚の感謝を申し上げます。また輪島市教育委員会をはじめ、前輪島市立大屋小学校田上博幸校長、同河井小学校川端正則校長、同鳳至小学校鬼平隆校長、山下至高氏には学校沿革史等の史料閲覧等有益なお力添えと貴重な御示唆を頂戴した。記して感謝申し上げます。